

議会だより



もう少しで楽しいお正月 (しめなわづくり・放課後子ども教室)

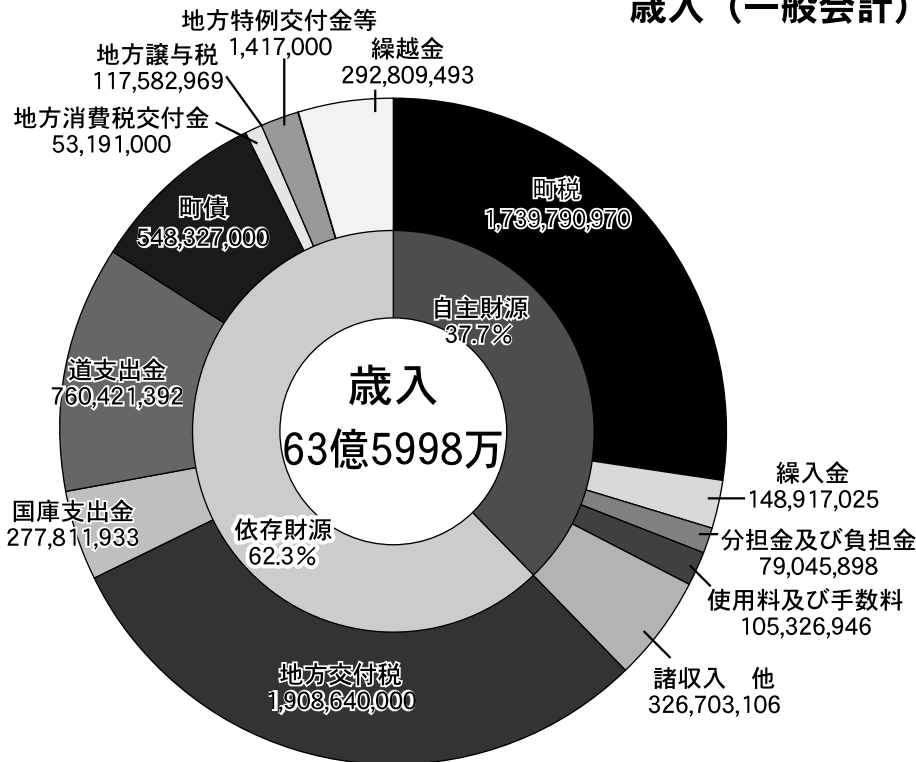
平成 24 年度決算を全員賛成で認定	2 ~ 3
決算審査特別委員会の主な質疑	4 ~ 6
起業支援補助金 200 万円など補正予算を決定	7 ~ 9
富里地区取水堰の契約などを決定 (第 3 回臨時会)	10 ~ 11
国・道に物申す (意見書案を採択)	12 ~ 13
委員会による町政の調査	14 ~ 17
一般質問「ここが聞きたい」4 氏が町政を問う	18 ~ 21
全員協議会報告 (職員の再任用・財政計画などを議論)	22
議会及び議員の活動報告	23
元気なあつまの子 (カルタ同好会)・地域の話 (地域おこし協力隊活動拠点ができた)	24

平成24年度決算を認定

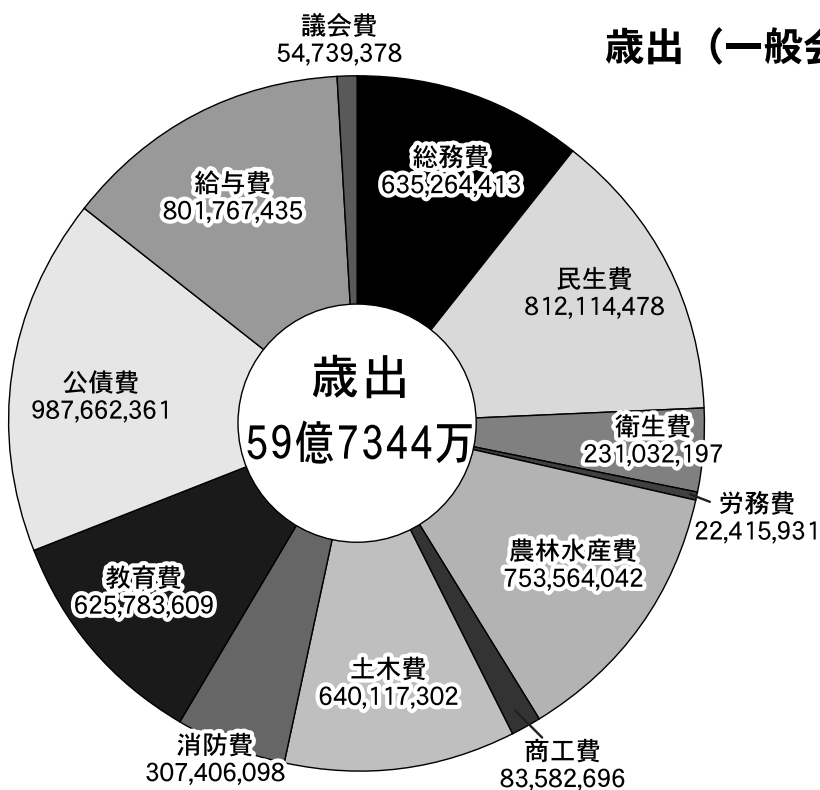
算の認定など、報告2件、町長の行政報告、同意1件、諮問1件、の申し出などを審議し、すべて可決しました。

平成24年度各会計歳入歳出決算は、11月11日～13日の3日間、町議会に設置された決算審査特別委員会（今村昭一委員長）で慎重に審議の結果全会一致で承認され、12月12日開催の第4回定例会において全会一致で認定されました。（主な質疑は4ページから掲載しています。）

歳入（一般会計）



歳出（一般会計）



第4回定例会

平成25年第4回定例会が12月12日に開催され、平成24年度各会計決議案13件、認定6件、意見書案5件、議員の派遣、所管事務調査一般質問には4議員が質問し、町の考えや対応をたしました。

平成24年度 決算の概要

一般会計

収入 63億 5998万円
支出 59億 7344万円
差引 3億 8653万円

平成24年度一般会計は3億8000万円近い繰越しとなりました。(繰り越すべき財源1億1157万円を含んでいます。)

国民健康保険(特別会計)

収入 6億 7944万円
支出 6億 6750万円
差引 1194万円

差引で黒字になっていますが、一般会計から8546万円の繰入があるため、実質的には7352万円の赤字です。

後期高齢者医療(特別会計)

収入 7565万円
支出 7247万円
差引 318万円

差引黒字となっていますが、一般会計から2670万円の繰入があり、実質的には2352万円の赤字です。

介護保険(特別会計)

収入 4億 2223万円
支出 4億 2204万円
差引 19万円

差引黒字となっていますが、一般会計から5952万円の繰入があり、実質的には5933万円の赤字です。

介護保険サービス(特別会計)

収入 2893万円
支出 2893万円
差引 0円

差引が0円となっていますが、一般会計からの繰入が2437万円あり、その額が赤字です。

簡易水道(特別会計)

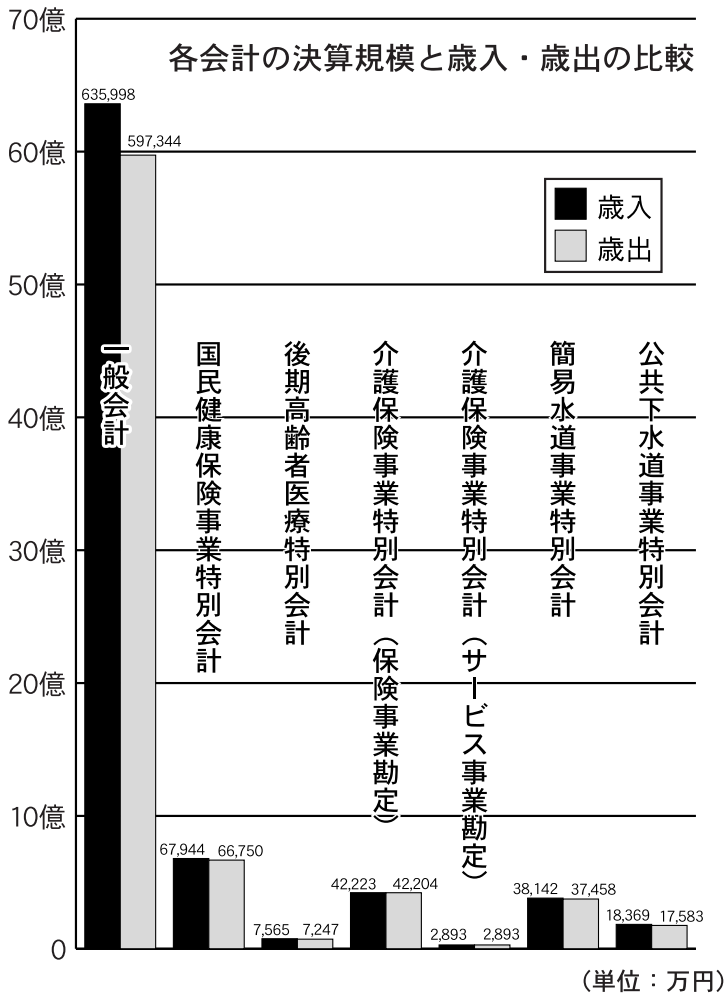
収入 3億 8142万円
支出 3億 7458万円
差引 684万円

差引額は黒字になっていますが、一般会計から3764万円の繰入があり、3080万円の赤字です。

公共下水道(特別会計)

収入 1億 8369万円
支出 1億 7583万円
差引 786万円

差引額は黒字になっていますが、一般会計から1億6万円の繰入があり、9220万円の赤字です。



町の貯金と借金(平成24年度末)

平成25年3月31日の人口 4,739人

※金額を万単位にしているため誤差があります。

貯金の残高(基金等)		借金の残高(地方債)	
財政調整基金	39億 4182万円	普通債	102億 528万円
減債基金	13億 4206万円	災害復旧債	53億 4552万円
その他の特定目的基金	8276万円	その他の町債	1億 963万円
土地開発基金(貸付金を除く)	22億 3728万円		24億 701万円
特別会計の基金	6052万円		
備荒資金	1億 4167万円	特別会計の町債	23億 4312万円
	7751万円		
町民一人当たり	83万 1783円		215万 3467円

決算審査特別委員会の主な質疑

地方譲与税

問 予算額7200万円に対して決算額が1000万円位の減になっている。平成22年から500万円ぐらいずつ下がってきて、今年一気に1000万円下がっているが、毎年同じ額を予算化しているの、見直す必要があるのでは。

総務課参事

来年度以降検討させていたで、なるべく差額が出ないようにならしたいと思っている。

交通安全防犯灯整備事業

問 防犯灯整備事業の当初予算54万1000円が、決算で3倍になった理由は。

総務課長

防犯灯の整備



新設された交通安全防犯灯

は年次計画で行っているが、自治会町政懇談会を年度末に開催しており、要望が当初予算に反映できない場合がある。今回の防犯灯整備についても、自治会要望で出てきた内容を現地で精査した結果やはり必要、たということ

で補正予算で対応した。

議 議会会議録検索システム

問 システムデータ作成委託料は、ページ数に係なく委託契約しているものと思っていたが、ページごとの委託か。

議会事務局主査

委託料はページごとに契約している。単価は1ページ200円で、昨年は1900ページほどでとどまった。

農地あっせん

問 平成24年度のあっせん状況は。

農業委員会事務局長

合計件数としては10件、面積で38・3ヘクタールである。内訳としては、田んぼが3件で15・4ヘ

クタール。畑が8件で22・7ヘクタール。このうち1件は田んぼ、畑ともに売買である。

花嫁対策事業

問 花嫁対策事業についてどのように考えているか。

町長

町政施行50周年の年の前後に若者の花嫁対策に近いイベントをさせていた。その時の反省として、一過性のイベントは非常に効果が薄いと実感している。継続して実施することが大事であり、そういう意味では町が大々的に継続するより、民主導、いわゆる当事者の方々の団体が継続して取り組むのが大事ではないかと考えている。

エゾシカ対策

問 平成24年度の被害額は。

産業経済課長

約3300万円である。

産業経済課長

前年との比較は、

産業経済課長

実際には



農産物ブランド化事業 ハスカップの苗木の目標は1万本

減ってきていると思う。数字的には、平成21年3546万円、22年度3366万円、23年度4087万円、24年度3318万円という状況である。

農産物ブランド化事業

（ハスカップの苗木を）

目標の一万本達成した時に、農家の人がいくらか売り上げてどういう生活になるか想定している

か。

産業経済課主査

ハスカップの取引されている単価には、平成24年度の実績で、2品種の平均単価が1キログラム2686円となっている。一般の在来種特Aは1588円というところで、キログラムあたり1000円ほど違ってきている。

一般的にハスカップの苗木1本でキログラムの



額面 500 円で 525 円の買い物ができる「子育て支援金券」

収量があるということなので、1000本で年間100万円ほど変わってくる。

新産業創出事業

問 100万円支出されているが、補助対象は。

産業経済課主任 あつまスタンプ会より申請のあった、ハスカップゼリーに関する販売、開発及びパッケージ等の製作費に補助している。

子育て支援金券

問 子育て支援の500

円の金券を、お店で525円の買い物ができることを町側としてどう説明したか。

町民福祉課長

医療費還元事業のスタートに当たって、商工会でも運営していききたいということ、商工会が消費税相当額を負担している。商工会加盟店に関しては商工会から説明されていると思う。

旧みつば保育園跡地

問 保育園跡地の利用をどのように考えているか。

副町長

学校跡地利用も含めて跡地利用について現在検討を進めている。近々施設の規模等も含めて検討し、公募等を使って施設の有効活用を図っていききたいと考えている。

宮の森保育園

問 (認定こども園化後) 保育料、給食はどうなるか。

町民福祉課長

認定こども園化後の宮の森保育園の保育料は、こども園のみきと同じ額になる。給

食については、認可保育所では提供が絶対条件になる。0歳から3歳未満までは子ども園同様園内で調理し、3歳以上は学校給食センターからの搬入を考えている。

高齢者等の冬の生活支援事業

問 近年灯油価格が上がってきているが、支給額の1万円を上げる考えは。

町民福祉課長

近隣の動向を見ながら今年度は

提案したい。

高齢者食材サービス事業

問 先般新聞報道された「トドック」との協定内容は。

町民福祉課長

コープさっぽろ「トドック」は、すでに町内で高齢者世帯に対して宅配サービス事業を実施している。

町内では安心ネットワークにより高齢者の安否を確認する事業を行っているが、コープさっぽろ



跡地利用が検討されている旧みつば保育園 (上)

認定こども園化に向けて動き出した宮の森保育園 (下)



も安否確認のお手伝いをしたいという申し出があり、安心ネットワークの内容に沿って協定を交わした。

あつまネット

問 最近通信不能になる事が多いが、なぜこのような現象が起きているのか。

まちづくり推進課長

今年になって2度ほど一部の地域で通信不能になった。庁舎内にある外

部からの侵入を制御するシステムがあるが、その1台が原因不明という結果になっている。

保守点検をしているN T Tからも報告を受けたが、残念ながら原因については不明のままである。今後このようなことがないよう努めたい。



駐車場も整備され、住環境が改善される上厚真C団地



6カ月間で4万円分の発電をした上厚真小学校の太陽光発電施設

企業誘致

問 企業を何件訪問したか。

まちづくり推進課主査

平成24年度は福島県の農産加工会社1件である。

まちづくり推進課参事

苦東基地内に立地している企業には、フォローアップということで企業情報の調査をし、町のPRもしている。

公営住宅使用料

問 使用料の滞納がすこ

く多く感じられ、(正規に納めている方が)不公平感を感じていると思う。対策はどのようなところしてきたか、今後の対策は。

建設課主幹

公営住宅の滞納に関する処理の仕方であるが、法的には滞納が3カ月以上になった場合は明け渡しの請求をできるが、町では「悪意に滞納されている方がほとんどいない」という考え方に立っている。(滞納分は)後で少しずつで

もお支払いしていただいているが、ちよつと悪質な場合は連帯保証人に連絡をし、納めていただいている。

上厚真C団地

問 「被災地の人の受け入れ」という目的も達したのではないかと思うが、今後の方向性は。

建設課主幹

今年の9月末で被災者向け住宅という位置付けが離れた。団地は昭和56、57年に

建てた2棟を残し、南側にある2棟は今年度解体して駐車場にする。残した住宅は水洗化など改善を行う考えである。

簡易水道事業

問 工事の設計委託がほとんど1社になっているが、どのように入札されているか。

建設課長

5社ほど指名して入札を行っている。

公共下水道事業

問 下水道は市街化区域となつているが、隣接した住宅は下水道につなげることをできないか。

建設課主幹

下水道区域については区域外流入という条例があり、それに基づいて区域外からも流入することができない。

学校太陽光発電

問 学校に設置した太陽光発電施設の発電量と売電額は。

生涯学習課主幹

上厚真小学校で平成24年10月から翌年3月までに発電した発電量は、1695キロワットアワーで、これを売電価格に換算すると4万円ちよつとになると思う。実際の売電額は144円である。

生涯学習課長

中央小学校の平成24年度売電収入は6万456円となっている。

学校給食アレルギー教育

問 アレルギーを持った子どもが、周りから偏見

の目で見られないようにするための教育は行っているか。

給食センター栄養士

年度の初めに学級担任からクラスの児童・生徒全員に対して周知させる時間を設けている。そこで子ども達にはしっかりと認識させるようになっていく。

放課後子ども教室

問 対象児童数70人に対して登録が58人、参加者が34人というのはこれだけ十分か。

生涯学習課参事

参加者については、わずかであるが増えてきている。平成26年度に向けて内容についても精査し充実を図っているので、出席できない子どもたちの状況なども把握しながら検討していきたい。

基金運用

問 町の基金38億円の内

国債の割合は。

会計管理者

現在、約3割の11億8963万円である。

起業化支援事業200万円など補正予算は全員賛成で決定しました。

新たに事業を始める方(起業家)に開業費等を補助

町内に事業拠点を設け、新規に製品の製造及びサービス等を提供する事業を起業される方に、200万円を補助する「起業化支援事業」を決定しました。

対象事業は、①新規開業支援事業(1年限り)と②事業化支援事業(3年間)の2つがあり、申請者はどちらかを選択することになります。

どちらも上限は200万円です。申請できるのは、開業後3年以内の方ですが、②の事業化支援事業の対象になるのは開業してから3年間です。

予算額 200万円
財源 町200万円

質疑

問 同事業については、11月22日に開催された産業建設常任委員会で調査を行っている。その時の説明では補助限度額が300万円であったが、委員からは「限度額を増やした方がいいのではないか」という意見が多く出されている。

今回提案が200万円となった理由は、

町長 道、他市町村、町内における農業なども含めると、町の支援は200万円から250万円が限界だと判断した。

問 行政的には新築の方が固定資産税も見込めるが、空き店舗活用の補助限度額を50万円多くした理由は、

町長 町の顔である商店街のシャッター街化を防ぎたく、空き店舗を再利用する方を強く支援した

という趣旨である。

問 「空き店舗」という言葉についてであるが、「空き家」は含まれるか。

産業経済課参事 住居であつた空き家は想定していない。

問 上厚真柏区(定住促進対策事業補助対象地区、フォーラムビレッジも同様)に建設した場合、「持ち家」の補助とダブルで受けることができるか。

産業経済課参事 ダブルで受けることが可能である。

問 補助の上限が決まっているのだから、新規開業支援事業と事業化支援事業を分ける必要がないのでは。

町長 起業にあつては、新規開業事業と事業化支援事業のいずれを選択しても200万円(限度額)をはるかに超えると思うので、こういった議論はあまり意味がないと思う。



目立ち始めた中心市街地の空き店舗



元日の全国放送で厚真町をPR

元旦のテレビ全国放送で厚真町の魅力や特産品をPRする「情報発信事業」を決定しました。

予算額100万円

財源 町100万円

中央小学校下の危険木を伐採

新町地区の住宅地に隣接した町有地の危険木の伐採を決定しました。

予算額120万円



問 1本当たりの伐採単価が8000円になっていくが、作業上手間がかかると言っても高すぎるのでは。

総務課長 労務費として29人工、単価2万円。機械1日あたり11万円。これを3日間。それに重機運搬費8万円、諸経費19万8千円。消費税を含めると124万7000円となり、今回120万円を予算計上した。

財源 町118万円
立木売却2万円

持ち家の新築に補助

フォーラムビレッジ又は上厚真柏土地区画整理地区内に住宅を建てる方に建設費の助成を決定しました。

事業名 厚真町持ち家住宅建築促進支援助成金

予算額100万円

財源 町100万円



造成が進む上厚真柏区土地区画整理事業

問 助成対象は、建設後1年を経過していないというのだが、今回フォーラムビレッジの助成額を50万円アップしたことにより、本年度に新築した方が新年度に追加で補助を受けることができるか。

まちづくり推進課参事

今回のフォーラムビレッジの50万円増額は、(来年の消費税改正により)アップする3%相当分という考え方である。9月中に契約を行って

いる場合には工事が来年にずれ込んで5%でのまま影響がない。今後消費税8%で住宅着工される方に対して50万円の上乗せ助成を行う。

地域おこし協力隊活動拠点を整備

本郷の地域おこし協力隊活動拠点(旧セブンイレブン)に玄関フードを設置することを決定しました。

予算額48万円

財源 町48万円



玄関フードをつけることになった、地域おこし協力隊活動拠点(本郷 旧セブンイレブン)

高齢者の冬の暖房代を補助

所得が少ない在宅の高齢者に対して、冬の暖房費への支援として一世帯当たり130000円補助することを決定しました。

予算額 104万円
財源 町54万円
道50万円

農地集積協力を支給

農地の集積に協力していただいた方に協力を支給します。

予算額 230万円
財源 道230万円

出産育児一時金の予算を増額

対象者が増えたため、増額補正します。

予算額 126万円
財源その他 126万円

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

固定資産評価審査委員会委員に大山一樹さんを選任することに、全員賛成で同意しました。



人権擁護委員候補者の推薦を決定

人権擁護委員の候補者として、谷内朱美さんを推薦することに、全員賛成で決定しました。



町職員の再任用制度を決定

(全員賛成)

平成26年3月に退職する職員から、年金支給が随時繰り下がり、無給の期間が発生することから、年金支給までの期間職員を再任用することを規定する条例を決定しました。

55歳を超える町職員の昇給停止を決定

(賛成多数)

55歳を超える町職員の昇給停止について規定する条例を決定しました。

質疑

問 55歳を超えた職員の昇給について、勤務成績が「極めて良好」「特に良好」の場合とあるが、誰がどのように評価するのか。

総務課長 制度化した人事評価制度で客観的に判断するが、本町においては、管理職には適用しているが、その他の職員に

ついては試行段階で行っている。「通常の勤務状態の職員(昇給にならない)」という判断になる。

副町長

今回、55歳を超える高齢層の給与を抑える、という意味で人事院勧告がされて、本町もそれにらつて導入しようということである。

討論

反対 今村昭一議員

これは後々人事評価制度等の合意がされて運用される段階で改めて付け加えるものかと、現段階ではこの文は削除されるべきものかと思えます。

採決

反対 2

今村昭一
下司義之

賛成 8

了安正秋
吉岡茂樹
大捕孝吉
木戸嘉則
木本清登
井上次男
海沼裕作
三國和江

町営住宅入居人の資格を改正

「保護者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正に伴うものです。

従来法の対象とされていた配偶者(事実婚の相手を含む)からの暴力を受けた者に加え、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力を受けた者についても法の対象とするもので、入居要件が拡大されました。

議員の派遣

閉会中の議員の派遣を次の通り決定した。

- ・ 1月29日開催の胆振東部市町議会懇談会に議長と副議長を派遣する。

委員会による調査の申し出

総務文教常任委員会(事務調査)

- ・ 古民家再生計画
- ・ 総合的な学習の時間
- ・ 英語教育推進事業(現地調査)
- ・ 古民家再生の状況
- ・ 総合的な学習の時間の状況
- ・ 英語教育の状況

産業建設常任委員会(事務調査)

- ・ 地元木材の利用促進
- ・ 商工業の振興
- ・ 町道の除雪
- ・ 町道の整備計画

※補正予算

当初予算確定後に後に生じた事情により既定の予算に追加し、あるいは変更を加える必要が生じる。このような場合に編成するのが「補正予算」である。

第3回臨時議会

富里地区取水堰建設工事請負契約1億7535万円の工事請負契約の締結など決定

平成25年第3回臨時議会が10月28日に開催され、議案3件を審議し、すべて全員賛成で決定しました。

工事請負契約

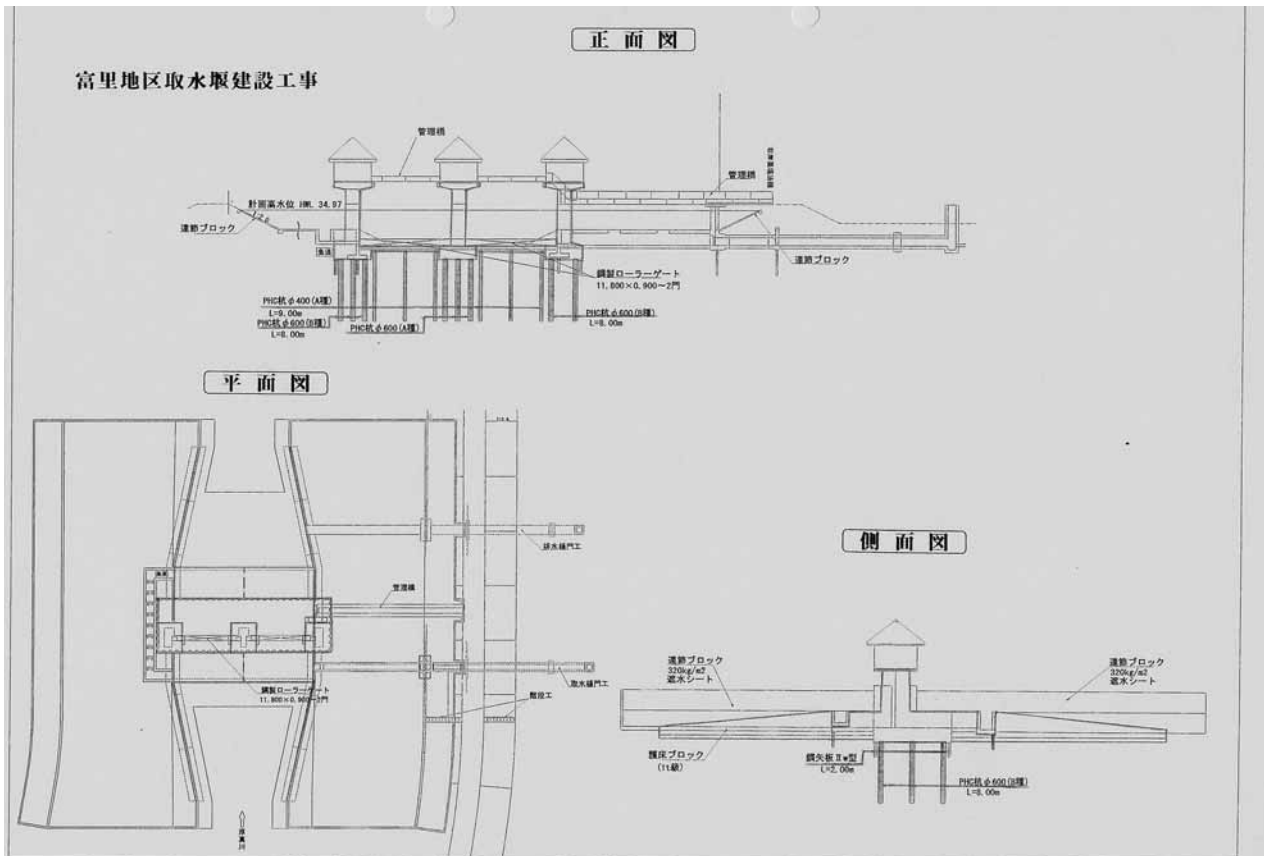
富里地区取水堰建設工事
富里地区に建設される、上水場の取水堰を建設する工事の請負契約を全員賛成で決定しました。

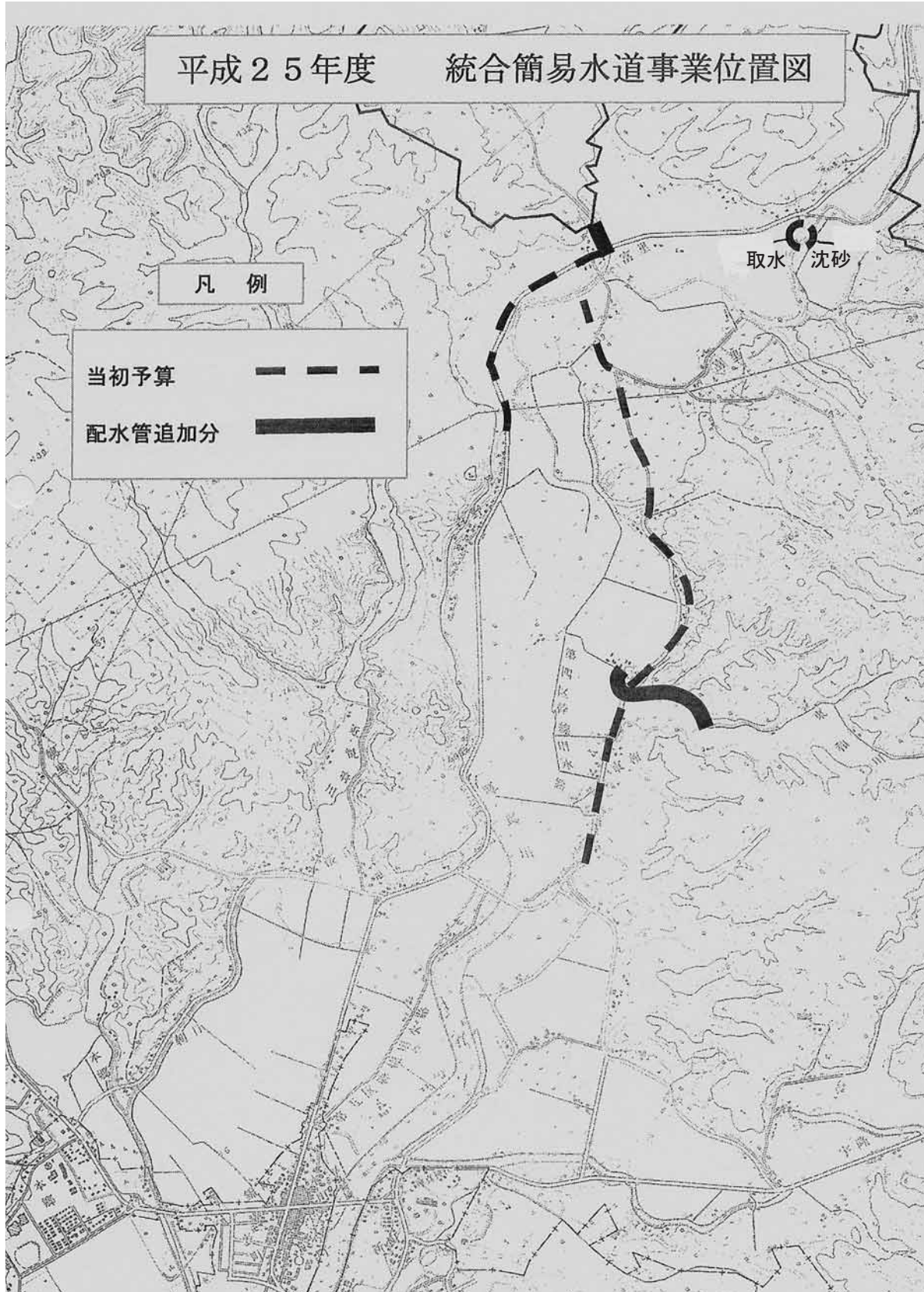
契約金額

1億7535万円

契約の相手方

丸斗・北辰特定建設工事共同企業体





簡易水道事業特別会計
統合簡易水道事業
(減額補正)

沈砂池建設工事費など統合簡易水道事業における、実施設計委託料・厚真地区配水管敷設工事費の減事業費△1億210万円

財源

国 1000万円
町債△1億1210万円

主な質疑

問 沈砂池建設工事は今年度に行うということか。
建設課長 今年度、沈砂池の工事を予定していたが、配水管敷設工事を増やすことにした。沈砂池の工事は来年度に行う。

公共下水道事業特別会計
浄化槽整備備費
(増額補正)

浄化槽2基分の設置費追加です。

事業費 230万円

財源

町 22万円
地方債 200万円
その他 8万円

意見書案を全員賛成で可決

国へ物申す

要支援者に対する介護予防給付継続と利用者負担増の中止を求める意見書

1 要支援者に対する介護予防給付を継続すること。

2 利用者負担を増やさないこと。

3 介護労働者の処遇改善及び人材育成・確保への財政措置を含めた施策を講じること。

4 介護保険財政に国が責任を持つこと。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

提出者 今村昭一議員
賛成者 了安正秋議員

井上次男議員
海沼裕作議員
三國和江議員
採決 全員賛成

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

1 地球温暖化防止、特に、森林吸収量の算入上限値3・5%の確保のための森林吸収源対策の推進や木材利用促進を図るため、「地球温暖化対策のための税」の用途に森林吸収源対策を追加するなど、安定的な財源を確保すること。

2 森林資源の循環利用による森林・林業の再生を推進するため、森林整備加速化・林業再生基金のような地域の実情に合わせた柔軟に対応できる予算の仕組みを継続するとともに、必要な予算を確保すること。

3 環境貢献に着目した木材利用を推進するため、木造公共施設の整備や商業施設等の民間施設の木造化・木質化への支援の強化、木材利用ポイント制度の延長・充実、さらには木質バイオマスの工

ネルギー利用を促進するための施策の充実を図ること。

4 安定的な林業経営の確立に向け、林業生産の基盤となる路網整備の推進、林業機械による効率的な作業システムの普及、コンテナ苗による植栽など低コスト技術の開発の推進、フォレストスターや現場技術者等の人材の育成確保、さらには地域の実情に応じたエゾシカ森林被害対策の拡充・強化を図ること。

5 復興予算（森林整備加速化・林業再生事業）の用途の厳格化に伴い基金の返還が求められていることから、東日本震災により被災を受けた住宅等の復興をはじめとした全国的な木材の安定供給に支障が生じないよう、必要な予算措置を講じること。

6 地域の安全・安心の確保のため、津波対策等も踏まえた海岸防災林の整備を促進するとともに、施設の老朽化対策など治

山事業を推進すること。

7 国有林の一体的な管理経営を通じた公益的機能の発揮のための事業実施、木材の安定供給等の取り組みの推進、森林・林業再生に向けた民有林との連携強化を図ること。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

提出者 木戸嘉則議員
賛成者 吉岡茂樹議員
大捕孝吉議員
下司義之議員
木本清登議員

採決 全員賛成

日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する意見書

1 国民の食料の安定供給の基本原則である自給率向上の視点に立脚して制度設計の具体化を図ること。

2 日本型直接支払制度の創設に当たっては、農業・農村の振興の視点に立ち、新たな地方負担が生じることなく、全額国費で実施すること。また、支払単価においては、都府県と本道に差を生じさせることのないようにすること。

3 国民の主食である米の需給の安定を図るため、国による一定の生産調整機能の関与を残し、主要食糧法の趣旨を踏まえた適切な対応と稲作農家経営の安定に十分配慮すること。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、財務大臣
提出者 木戸嘉則議員

賛成者

吉岡茂樹議員
大捕孝吉議員
下司義之議員
木本清登議員

採決 全員賛成

TPP協定交渉への参加に関する意見書

本年3月15日、政府は、TPP協定交渉への参加を正式に表明した。TPP協定は、農林水産業のみならず、食の安全、医療・社会福祉、金融・保険、労働市場、公共事業などさまざまな分野に及び、我が国の産業・経済・社会の根幹を揺るがす重大な問題である。特に、本道農業は、我が国最大の食料供給地として専業農家を主体として良質な農畜産物を安定的に供給してきており、今後とも国の食料安全保障において主体的な役割を果たしていかなければならないが、耕地面積や社会条件等が大きく異なる

る米国や豪州などの農畜産物輸出国との競争力格差は極めて大きい状況にある。

政府は、すべての関税をゼロとした場合でも、我が国経済全体としてプラスの効果があるとしているが、マイナスの影響は農林水産業とその関連産業を基幹とする本道のような地方に集中し、自然環境と地域社会の崩壊につながる懸念がある。

厚真町議会は、これまでTPP交渉への参加に断固反対を表明したところであるが、こうした懸念は、まったく払拭されておらず、国からの情報は不十分で、議論することができない状況であるにもかかわらず、交渉参加を表明したことは、極めて遺憾であり、国民合意・道民合意がないままでのTPP協定への参加はあくまで反対である。

要望する。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣官房長官

提出者 木戸嘉則議員
大捕孝吉議員
吉岡茂樹議員
下司義之議員
木本清登議員

採決 全員賛成

道へ物申す

厚真川河川改修事業促進に関する意見書

厚真川においては、河口から厚幌ダムまでの30・1kmについて事業許可を受け、現在富里地区までの25・0kmの工事が進められておりますが、さらに上流厚幌ダム建設地点までの5・1kmについても改修工事が早期に完成されますよう地域住民も強く望んでいるところでもあります。

このようなことから、次の事項について強く要請します。

記

厚真川河川改修事業においては、厚幌ダムまでの未改修区間の早期完成を図ること。

提出先 北海道知事

提出者 木戸嘉則議員
吉岡茂樹議員
大捕孝吉議員

賛成者 大捕孝吉議員
下司義之議員
木本清登議員

採決 全員賛成

総務文教常任委員会

10月22日に所管事務調査を行いました。

現地調査

- 1、宮の森保育園の状況
- 2、旧富野小学校及び旧軽舞小学校の状況

事務調査

- 1、職員の再任用制度
 - 2、上厚真地区新規分譲地の販売促進策
 - 3、まちなか交流館（仮称）構想の進捗状況
 - 4、宮の森保育園の認定こども園化
 - 5、旧富野小学校及び旧軽舞小学校の活用
- 以上、現地調査2件、事務調査5件。

職員の再任用制度

主な質疑

問 再任用の給与の額をどのように考えているか。

副町長 来年（平成26年3月）の退職者は、4月以降全く無給になる。まだ最終的な結論が出ていないわけではないが、働く人の希望もあり、今後近隣の町の動向も見ながら

検討していききたいと考えている。

意見

井上委員 無年金期間は300万円を支給し、その後は65歳までトータルで300万円では。

今村委員長 無年金期間はフルタイム勤務で300万円ぐらいが妥当だと思う。年金が支給されるようになったら、給与は半分の150万円になってもいいと思う。

三國委員 無年金期間は大変なことだと思うので、生活できるように対応する必要があると思う。年金額が多くなってきたときに出勤日を少なくするのも一つの方法だと思う。

了安委員 無年金期間は300万円程度が妥当だと思う。後の年金額に応じて支給される給与も検討するのがいいと思う。

海沼委員 無年金と同じく職場内で採用の違いによつて賃金の差が出ていることも考える余地があると思う。

上厚真地区新規分譲地の販売促進策

主な質疑

問 上厚真は当然通勤圏ということからいつてベツトタウンという特化した取り組みが必要ではないかと思う。町民が移る時の（持ち家）助成金としてはもっと少なくていいと思う。基本は人口を増やすことなので、町外からの移住を考えた時には不十分では。

まちづくり推進課参事

いっさい町民に助成しないとなると不公平感があると思うので、町民にも同じ内容で助成したほうがいいと考えている。

まちづくり推進課参事

子育て支援住宅が分かれてはいるが、一カ所にするのはできなかつたか。

子育て支援住宅は、2カ年で10戸を建てる予定であるが、財源措置ができればもう少し住宅を増やしたいということも検討している。そのためにもバランス良く建てていく。

まちなか交流館（仮称）構想の進捗状況

主な質疑

問 運営経費が概算で600万円（年間）ずつ赤字になるのか。

まちづくり推進課長

運営経費については、今の事業内容で想定しているもので、基本構想を固めるまでに十分精査したと思う。

まちづくり推進課参事

障がい者就労支援施設の運営事業者を公募するということが、見込みは。

問 利用率を上げるためには行事を定期的に行う必要があるのでは。

まちづくり推進課長 このスペースでイベント

卜的なものの確実な開催ということについては、町民の皆様からいろいろな意見をいただいております。今後運営事業者の方々と具体的な検討に入ろうかと考えている。

宮の森保育園の認定こども園化

主な質疑

問 運営形態については、「こども園つき」と同じという話をしていたか。

町民福祉課主幹

宮の森保育園は現在保育園であり、こども園化する際に幼稚園型もしくは保育所型となると、基本的には保育所がベースで幼稚園機能も持たせるという考えである。ただし、保育の方針ということで考えると、幼児教育も当然含まれるし、保育の養護・看護も含めた保育方針がある。

副町長 どこに建てるかということについては全く決まっていない。現在、子育て世代を中心にした職員のプロジェクトチームで所管課にいろいろな提案をいただいている。ここ1〜2週間で最終報告が出される予定になっており、それを見て最終的な判断をする。

町長が申し上げている通り、遅くとも平成29年春にオープンする予定は必ずしないよう進めたい。

旧富野小学校及び旧軽舞小学校の活用

主な質疑

問 企業誘致はもう始めているのか。

まちづくり推進課長

昨年の11月に食品加工会社から打診があったがまだ固まっていない。

問 「市街化調整区域における地区計画に関する知事協議指針」の改正内容について、わかりやすく説明していただきたい。

年度別定年退職者と公的年金の支給開始年齢

退職年度(人数)	年金支給開始年齢						
	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳
H 23年度 3人							
H 24年度 4人							
H 25年度 2人							
H 26年度 2人							
H 27年度 7人							
H 28年度 7人							
H 29年度 4人							
H 30年度 1人							
H 31年度 4人							
H 32年度 5人							
H 33年度 2人							
H 34年度 0人							
H 35年度 3人							
H 36年度 1人							
H 37年度 3人							
H 38年度 2人							

部分年金：65歳より前から支給される特例による退職共済年金で厚生年金の報酬比例部分にあたる満額年金額（月11万円～12万円）
 減額年金：本来支給（満65歳）の退職共済年金＋老齢基礎年金（月20万円～24万円）
 年金支給開始年齢の引上げで無年金となる期間

まちづくり推進課主任 改正前、市街化調整区域内で認められている簡単な建物は、農家の住宅とそれに付随する物置などで、学校などは特別な条件を受けた上で建設されている。

改正後は、独立した店舗、ホテル、パンや米などを作る工場についても、地区計画を立てることでより建設が可能となった。



認定子ども園化には規模が小さい宮の森保育園



発掘調査に利用している旧軽舞小学校



食品加工会社から打診があった旧富野小学校

産業建設常任委員会

平成25年10月23日所管事務調査を行いました。

現地調査

- 1、地域おこし協力隊（特産品開発支援員）活動拠点の整備状況

産業経済課参事 お米に關しては、米の粉を原料にした加工の他に米をそのまま生かしたレトルト食品など、もう少し幅広い可能性を探りたいと思っている。

ハスカップについては、ここ2〜3年重点的に力を入れさせていただいて、ハスカップの町と

いう認知度は上がりつつあると思う。さらにハスカップの町としてPRするからには、「ハスカップについては厚真町に來ればすべて分かる」という気構えで、いろんなデータを蓄積し、また、関係機関との協力も進めていきたいと考えている。

町起業化支援事業（仮称）

主な質疑

問 今回は補助金であるが、今後、税制上の優遇措置も考えているか。

産業経済課主査 関係機関と相談して決めていきたいと考えている。

問 補助金の限度額300万円を、500万円位に上げることはできないか。

産業経済課参事 限度額を300万円で提示させていただいているが、増額の方向で検討させていただく。

以外に、雰囲気として明るい場所にするため、町民の方に足を踏み入れていただくようなイベントなども必要と思っている。今回、地域おこし協力隊（特産品開発支援員）の一人が独自のパン教室を開催されるということ、そういう広がりも見えてくると思う。

せつかく作った施設なので、愛称とか名称を掲げたいということで、今検討をしている。早い段階で名称を決めて積極的にPRしたいと考えている。

先ほど現地を見させていただいたが、「ここで本当に物が作れるのか」というのが第一印象だったが。

副町長 試作品を作るという意味で、ここで大量生産をして製造するのはないということが一つ。今は空き店舗を活用してとりあえず第一弾的に改造して、開発なり試作品ができるということで、

まだ足りないものもあると思う。必要なものについては、地域おこし協力隊（特産品開発支援員）と相談しながら進めたいと思っている。

町地域特産品開発・ブランド化推進事業

主な質疑

問 ハスカップはやはり日本一の町ということでもっとPRする必要があるのである。お米については一時期のブームであった粉にするのではなく、米としての製品を考えてはどうか。



ハスカップの苗木

地域おこし協力隊（特産品開発支援員）活動拠点の整備及び活用方針

主な質疑

問 活動拠点のイメージが暗いので、もう少し明るい雰囲気にならないか。看板も無いのでは。

産業経済課参事 イメージを明るくするのは、物理的に照明を明るくする

と、

本郷にできた
地域おこし協力隊活動拠点



旧セブンイレブンの拠点には看板も設置されていなかった



ミーティングコーナー



事務スペース



棚にはまだ物が置かれていなかった



試作品開発コーナー



必要なものが不足している調理棚



調理器具は不十分



木戸嘉則 議員

問 本町でも食物アレルギーのある児童・生徒がいる。その対策として緊急時におけるマニュアルを作成してはどうか。また、重篤症状であるアナフィラキシーショックが出た場合、症状を緩和するエピペン、アドレナリン自己注射液を適切に使えるよう小・中学校の教職員、保育士を対象にエピペン投与の研修をしては。

教育長 アレルギー給食の提供に当たっては、医師の診断書をもとに保護者と栄養教諭が個別面談を実施して、アレルギーンや症状、家庭での除去食の状況を把握した個人ファイルと緊急時の取組プランを作成している。現在町内に重度のアレルギーによりエピペンを使用する児童・生徒はいないが、アレルギーの内容に応じて必要な研修は

一般質問

ここが聞きたい

アレルギー対策

緊急時のアレルギー対策研修は

答 必要に応じて適切にする

常に適切にしていきたい。



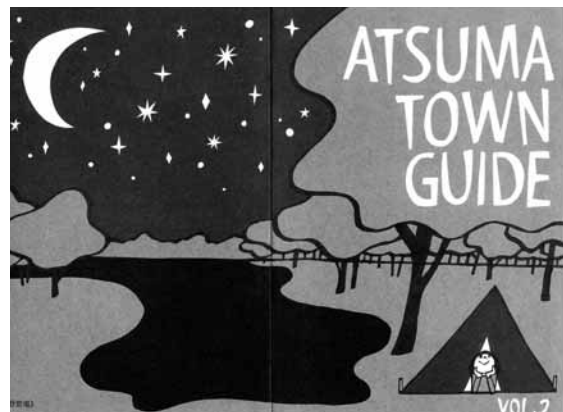
評価が高い厚真のアレルギー給食

新しいパンフレットを紹介します

役場まちづくり推進課でお渡ししています。



上厚真きらりタウン分譲地のパンフレット



ちょっとおしゃれなあつまタウンガイド Vol.2

一般質問

ここが聞きたい

道徳教育

道徳教育の時間は十分か

答 他の教科との関連で足りている

問 小・中学校において道徳教育を充実してこそ、思いやりや社会のルールを守り、誠実に生きるこ

と、教育課程の中で道徳の時間は十分とられているか。

との考えから学力向上につながる、さらに将来日本全体が発展する要素になると考える。

教育長 道徳教育は、学校や家庭、地域社会での思いやりや協調性、規範意識などを学び、生きるために必要な成長を促すものである。

道徳の教育課程では副読本を使用し、教材、授業などの工夫も含め各学校の裁量に任されているが、その大切さを考えた

学習指導要領の中には、自分自身に関すること、他人とのかかわり、自然

や生命などのかかわり、集団や社会とのかかわりなどの観点から定められている。

道徳は年間35時間。時間的には他の教科との関連性を持った指導で足りている。



道徳教育の読み物資料「心のノート」



防災工事を終えた高丘ゴルフ場跡地

高丘ゴルフ場跡地

高丘ゴルフ場跡地に植林を

答 経過観察中に検討したい

問 高丘ゴルフ場跡地は、災害対策などの防止策をとられているが、広大な土地に広葉樹などの植林をすべきではないかと考える。

植林は、町の未来を広げ、子どもたちへの思いや地球への想いを木に託し豊かな未来づくりを目指すものであり、水源かん養や環境保全の他に漁業などへの波及効果も大きい。考えを伺う。

町長 当該土地については、防災工事で降2カ年は工事箇所について経過観察をしますという約束になっている。その期間、町としては新たに手を加えることは差し控えようということになっている。

ただ、将来的にはやはり町民の森づくりを基本にしていきたい。平成25年、26年の2カ年については、グラウンドデザインを作成するための時間としたいと考えている。



井上次男 議員



海沼裕作 議員

一般質問

ここが聞きたい

道徳教育

道徳教育が手薄になっ ているのでは

答 積極的にいかわっていく必要がある

問 授業に道徳の時間があるが教科書がないため保護者も内容がよく分からないのでないか。道徳教育とはどのようなものが実態を教えてください。

答 動で道徳教育が手薄になるのではないかと。また、道徳の根底にある「家族に胸を張って言えるか・見つからないと大丈夫と思わないか・他の人が見たらどう思うか」などの種を心にまくために、ゆとり教育の反

動で道徳教育が手薄になるのではないかと。また、道徳の根底にある「家族に胸を張って言えるか・見つからないと大丈夫と思わないか・他の人が見たらどう思うか」などの種を心にまくために、ゆとり教育の反



廃屋対策

廃屋をなくす対策を

答 他の事例を参考に検討する



問 永年使われていない空き家があり、景観ももちろんそうだが子供たちの遊び場やたまり場になっている。さらに、大風がくると飛散物が起こる。また、雑草が繁茂し害虫などの発生源になるなど、風紀上や環境上も好ましくないのではないかと。所有者を把握し廃屋をなくす対策をすべきでは。

町長 廃屋は市街地にもあり悪影響を心配している。行政としては、法令がないのでこれに代わる条例を定め、助言、指導、命令を自分たちでできるようにしたい。税情報を活用することは、目的外使用になるのではないのが現状だ。他の町の事例も含めて検討を進めている。



下司義之 議員

一般質問

ここが聞きたい

古民家再生

古民家の建築場所は

答 フォーラムビレッジを考えている

問 町長は施政方針の中で、厚真開拓期の歴史的財産である古民家については、「オンリー厚真の視点で、グリーンツーリズムと連携した活用方針を具体化するとともに、来年度の移築再生工事に向け」と言っている。再生建築時期及び、場所、活用方針について伺います。

町長 平成23年度に町古民家再生推進協議会が設立され、札幌市立大学の協力を得て実施した調査により、町内に北海道開拓期の遺産ともいふべき貴重な古民家を多数確認し、その保存の必要性が報告されている。町に寄付された古民家の移築再生場所はフォーラムビレッジ入り



古民家の再生建築が予定されているフォーラムビレッジ入り口

口、時期は平成26年度下期、活用方針は外から人を呼び込める施設で、公設民営を考えている。

町基金の活用

文化振興基金の活用方針は

答 デジタルミュージアム構想などに活用したい

問 町の基金残高は平成24年度末39億4300万円となっている。特に流動性の高い財政調整基金と地域振興基金は18億800万円となっているが、地域振興基金について目標額、活用方針は。文化振興基金はここ数年活用されていないが、活用の考えは。
町長 地域振興基金は目標額を設定していない。活用方法は、あらゆる分野で臨時的な事業を中心に活用する。文化振興基金は、昭和61年に条例を制定して1500万円からスタートしている（現在1800万円）。今後想定されている埋蔵文化財、あるいは郷土資料の展示、デジタルミュージアム構想の実現に向けて、その設置、建築などの財源としたいと考えている。

全員協議会の報告

11月14日に全員協議会が行われ、財政計画、財務諸表・4月から実施される職員の再任用制度について議論をしました。

職員の再任用制度

本町の再任用制度の考え方

背景

特例により支給されている退職共済年金は、平成26年4月から支給開始が繰り下がることにより、町職員は退職後無収入期間が発生するので、この期間再任用する。

期待する効果

雇用と年金の接続を図りながら、公務員として長年培った知識・経験を定年後においても公務内で活用することで、専門的知識の円滑な引き継ぎ、後進の指導・育成、行政サービスの向上につながる相談窓口としての対応、繁閑の差が大きい業務、

臨時的・期限付き業務への対応などが充実できることから、住民サービスの向上と職場環境の改善を図ることができる。

当面の運用等

平成25〜26年度退職者は各2人で再任用期間は1年のため、繁閑が大きい業務を中心にフレキシブルな対応が可能な職種を想定する。

平成27年度以降については、再任用期間が無年金期間に合わせ、2年から5年へ順次延長となることから、再任用職員の能力が有効に発揮でき住民サービスの向上につながるような業務運営、職務編成等の検討を進める。

給与

国家公務員に準じ再任用職員に係る行政職給与表(一)を用いる。

用職員に係る行政職給与表(一)を用いる。

主な質疑

問 条例の中に、(職員の権利として)再任用を申し出ることができる、というような文言を入れないのか。

総務課長 条例には更新の部分しか書いていない。実際の運用には、これに規則もしくは取扱規定というのを作ることになる。

財政計画

計画期間

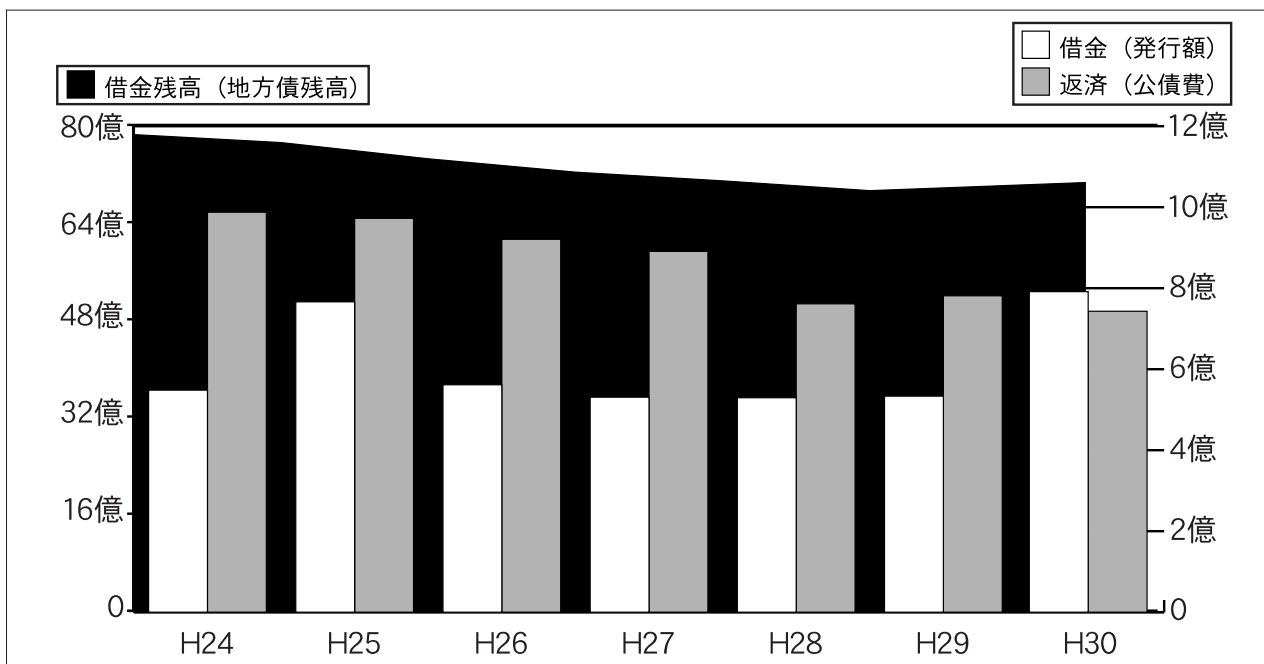
平成18年度から平成27年度までの10力年間。

主な質疑

問 国立社会保障人口問題研究所が2013年3月に発表した人口推計によると、2020年の厚真町の人口想定は4259人で、その10年後は3630人、さらにその10年後は3054人である。人口3000人になった町というのはどんな町になるのか、そういったことも考えなければならぬ時期に来ているのではないか。

副町長 今動いている平成27年度までの町総合計画を策定時に10年後の人口推計が4500人台だった。現在4700人台ということであるから、当時の人口推計からすると約200人くらいは減らないで済んだということである。そうは言っても計画の当初から400人くらい減っている、減り方を鈍くしたとは言える。

現在28年度をスタートとして10力年度の計画を作る予定でいる。10年後の人口推計も見ながら、本町がなにをしていかなければならないか、新しい総合計画の中でも位置づけて厚真町版の新しい政策を作っていく必要があるかと思っている。



議会及び議員の活動報告

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日		
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜		
			第3回臨時会	周年)審査発表会	聖月流日本吟剣詩舞道会厚真支部(結成10	平成25年度厚真中央小学校学習発表会 室蘭地区「ふる里厚真会」総会・懇談会	町現金出納例月検査	産業建設常任委員会	総務文教常任委員会		平成25年度上厚真小学校学習発表会					厚岸町議会視察来町 安平・厚真行政事務組合例月出納検査				厚真ダム落水感謝祭								議会広報特別委員会	北海道新幹線Xnititan地域戦略会議設立総会	白老町バイオマス燃料化施設視察	胆振管内町議会議員研修会		平成25年10月の議会の動き

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	曜
		あつま子ども未来議会(上厚真小学校6年生)		厚真・安平・むかわ3町議会と商工会理事懇談会				厚真神社新嘗祭 奉祝第62回神宮式年遷宮記念祝賀会	町現金出納例月検査						安平・厚真行政事務組合例月出納検査	全員協議会・議員協議会・セーフティコールあつま		第57回町村議会議長全国大会(13日)	平成24年度決算審査特別委員会(13日)			厚真町地域活性化商品券事業に係る厚真町 特産加工品が当たる「Wチャンス」抽選会	三井物産(株)北海道厚真町ソーラー発電所開所式		監査委員研修会(6日)		平成25年度厚真町文化祭開催式・平成25年度厚真町表彰 式・中村清氏厚真町産業貢献賞受賞を祝う会			平成25年11月の議会の動き

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜
				議会広報特別委員会 平成25年度自警団歳末特別警戒激励訪問	胆振東部消防組合議会定例会	安平・厚真行政事務組合定例会 TPP・農業政策フォーラム	胆振東部日高西部衛生組合議会定例会	町現金出納例月検査					豊厚園クリスマス会 町並びに議会と社協役員懇談会	むかわ町議会新旧議長来庁あいさつ 厚真リハビリセンタークリスマス会	安平・厚真行政事務組合例月出納検査				第4回定例会・議員協議会						胆振管内町村議会議長会平成25年 第2回定期総会	議会運営委員会・議会広報特別委員会・とまこまい 広域農業協同組合厚真支所農業振興懇談会		上厚真小学校あいさつ	第37回歳末助け合いチャリティー	平成25年12月の議会の動き	

厚真町かるた同好会



代表

伊藤広志さん

厚真町かるた同好会は、平成元年に会員相互の親睦と融和、技術向上、かるたの普及振興による青少年の健全育成に資することを目的として結成されました。

平成21年に「胆振子ども会かるた大会」が町内で開催されたのを期に、町子ども会育成連絡協議会が中心になって指導を続けています。

練習は、毎週火曜日、午後7時から、町総合福祉センターで行っています。

現在、いっしょに楽しんでいただける仲間を募集していますので、興味のある方の参加、見学をお待ちしています。

地域おこし協力隊活動拠点 サンマルゴ

地域の話題⑪



古谷康裕さんは、「移動して日も浅いのでこれからですが、仲間と相談しながらいろいろな活動をした。」と少しはにかみながら答えしてくれた。



古谷康裕さん

本郷のセブンイレブンの店舗跡に「サンマルゴ」ができた。ここで活動しているのは、町地域おこし協力隊観光支援員と特産品開発支援員の4人。

活動拠点ができた感想を聞いてみた。厚真に来て2年目、観光協会の仕事などで活躍している、観光支援員の



渡辺路子さん

昨年4月に厚真に移住して、「あつまるくん」キャラクターのデザインなどで大忙しの観光

支援員、渡辺路子さんは、「拠点ができて自由度が増し、ものづくりがしやすいくなりました。地域の人も気軽に立ち寄ってくれるようになり、これからは「楽しみ」という。

昨年8月に厚真に移住して厚真調理師会の活動にも参加している特産品開発支援員の石田拓也さんは、「情報発信の拠点



石田拓也さん

にしたい、特に得意分野である料理や食材などの相談に気軽に立ち寄っていた、だけの場所に、できれば特産品の試作なども拠点でしたい。」と抱負を答えてくれた。



高田真衣さん

この拠点を運営する協議会の代表を務める高田真衣さんは、昨年7月に厚真へ移住して10月からパン教室も行っている。

高田さんも、この拠点については「パン教室や打ち合わせなど、地域の方と交流できる場にした」と話してくれた。サンマルゴ、外から見るとちよっと暗いイメージはあるが、活動している4人はとても明るく前向き。厚真に新しいエネルギーの発信源ができた。